

AMCoR

Asahikawa Medical University Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

看護研究集録（2014.12）平成25年度:31-32.

何度も多飲を繰り返す水中毒患者への看護実践

染木 玲乃, 石森 裕也

何度も多飲を繰り返す水中毒患者への看護実践

旭川医科大学病院 ○染木 玲乃、石森 裕也

キーワード：水中毒、ストレス、行動変容

I. 研究目的

多飲を繰り返す A 氏への看護実践を分析し、水中毒患者の看護の方向性及び援助方法の示唆を得る。

II. 方法

1. 研究デザイン：事例研究
2. 研究対象：保護室入室経験のある水中毒患者 1 名
3. 研究期間：平成 24 年 7 月から 10 月
4. データ収集方法
 - 1) プロセスレコードの作成：保護室入室や制限への不満、治療に対して前向きに考えられている点などの表出場面を取り上げた。
 - 2) 看護記録からの情報収集：過去の制限への不満、治療に対して前向きに考えられている点などの表出場面を抽出した。
5. データ分析方法：阪本¹⁾が提唱するプロセスレコードを分析する方法、3つの観点－A：受容（傾聴）の側面、B：いま少し検討を要する側面、C：今後よりよいかかわりができるための代案－を用いて分析した。

III. 倫理的配慮

患者及び家族に、参加の自由意思、研究の趣旨・方法、個人情報保護、参加・不参加による不利益や負担が生じないことについて口頭及び書面で説明し同意を得た。また、所属施設の倫理委員会の承認を得た。

IV. 結果

【場面 1：保護室入室 1 回目】

保護室での生活の辛さを訴えてきた場面。保護室入室、気分転換活動が出来ないというストレス因子が加わり、治療方針に納得できず飲水欲求へと繋がったと分析した。

看護師は「制限の中で我慢するように説明されているにも関わらず必要性を理解できていない」と否定的に認識していた。

【場面 2：面談】

A 氏の飲水制限拡大への欲求が増加しており、面談の目的について看護師と振り返った場面。A 氏は、飲水制限拡大は段階を追っていく事を主治医から説明さ

れ、看護師と振り返っているにも関わらず同じ訴えを繰り返していた。そのため、A 氏に対する説明は徐々に一方的なものとなり、理解・納得を得てもらうという目的から逸れていった。

V. 考察

A 氏が飲水制限拡大を何度も繰り返し訴えている事に対し、看護師は A 氏の思いを受容せず、同時に A 氏に生じているストレスに目を向ける事が欠けていた。宗像²⁾はストレスについて「安心感、信頼感等が得られる手段的支援にて、自己をサポートしてくれる人が存在することで、ストレスを受けた時、前向きな姿勢で取り組める心理状態になれる」と述べており、看護師の関わりは A 氏のストレスを増強させてしまうものであった。しかし A 氏と定期的な面談が開始となったことは、A 氏にサポートの存在を自覚させる機会となり、衝動的に多飲に至る前に看護師に辛さを訴えるというストレス対処行動に結びついた。

A 氏との関わりの中で看護師は、A 氏が行動変容に至らないと諦めてしまっている。しかし、水中毒の患者は認知機能面における障害が認められており、そのような水中毒の患者教育に対して、新津³⁾は「根気よく繰り返し教育することで行動変容を促すことは可能」と述べている。面談前後の振り返りで知識の伝達を繰り返していくことは認知機能への働きかけになり、疾患理解の明確化に繋がると考える。

今後は行動変容を信じ、継続的に A 氏の不満や飲水への思いを受容・傾聴し、医師の説明を理解していなければ根気よく繰り返し説明する事が望ましい。

VI. 結論

1. 医療者との関わりを増やす事は、サポートの存在を自覚させ、ストレスの軽減に繋がる。
2. 疾患理解や飲水制限の理解・納得を得て、行動変容を促すためには繰り返し教育していく事が必要であり、それが水中毒患者の看護介入に繋がる。

引用・参考文献

- 1) 阪本恵子：看護実践に活かすプロセスレコード－良い関わりができるための具体展開（演習付）と事例集－，廣川書店，4－5，1995
- 2) 宗像恒次：ストレス解消学～過労死・がん・慢性疾患を超えるために～，小学館，227－236，1995
- 3) 新津功務：多飲症・水中毒，医学書院，121，2010